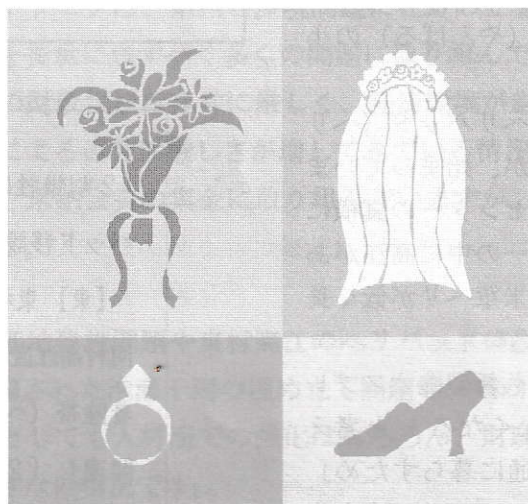


■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 39号



高江からの報告

韓国反戦交流ツアーの報告

在沖米軍の環境問題解決のヒントを
米国のマイノリティーの運動に学ぼう

《環境情報おきなわ》

… 高橋 年男

… 砂川 かおり

高江からの報告

2008年10月21日

沖縄本島北部、東村高江地区は、在沖米軍のヘリパッド建設予定地である。この工事に反対する住民たちが一昨年から座り込み活動を続けており、そのメンバーたちが共同で、地元の状況を伝えるブログを書いている。今回はメンバーの了解を得て、このブログからの記事を紹介する（編集部）。

高江は、約160人が暮らす山原（やんばる）の小さな集落です。

この集落をかこむように米軍のヘリパッド（ヘリコプター着陸帯）を6つ作る工事が、始まっています。高江は米軍のジャングル訓練センターの真横にあります。これでは訓練センターの中に高江があるかようになります。高江では米軍ヘリが低く長く飛ぶのです。

これ以上ヘリが飛んだら、しかも新型機オスプレイが飛んだら、高江に人が住めなくなる！と考えた高江の住民が、「自分の家で普通に暮らすため」に2007年の7月から工事現場の入り口で、工事をやめてもらうために座り込みを始めました。

今日も高江では座り込みが続いています。引き続きご支援ご協力を、どうぞよろしくお願いします。詳しくは以下をご利用ください（インターネット環境の方はダウンロードしてご利用下さい）。

- Voice of Takae (2008年6月版/242KB)
：住民の会発行のパンフレットです。
- 高江ってどこ？ 行き方&ガイドMAP (116KB)
：初めての方はこちらをどうぞ。
(NEW! on Oct 15, 2008)
- Voice of Takae (English ver.) (130KB)
：Voice of Takae英語版です。
- 「やんばるの森にヘリパッドはいらない」
(WWFジャパン共同発行)
- No Military Helipads in Yanbaru Forest
(WWFジャパン共同発行英語版)
- 那覇ブロccoliリー制作パンフレットNEW!
(B5裏表に印刷して三つ折りでご利用下さい)

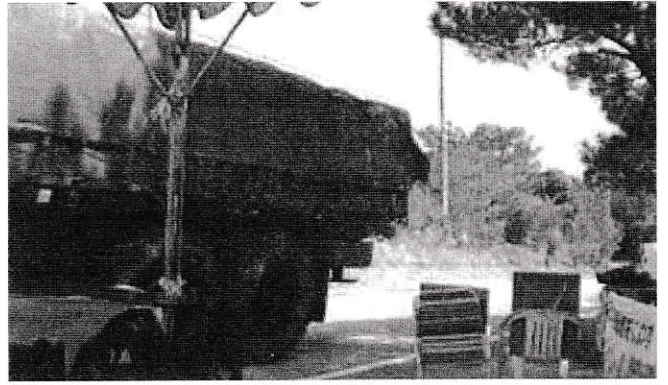
去る10月17日、毎年恒例となった日本山妙法寺平和祈念行脚が東村高江地区を来訪されたおり、ヘリパッドにいらぬ住民の会も同行して、高江地区に建設が予定されている米軍ヘリパッドの問題について、反対要請に役場を訪ね、村長に面会しました。タイトルは、その懇談のなかで出された村長発言です。翌日の『琉球新報』で以下のように報道されました。

「2割犠牲に8割生かす」 高江ヘリパッド移設2008年10月18日

【東】東村の伊集盛久村長が17日、同村高江地区で進む米軍のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）の移設工事に関連し「2割（高江地区住民）を犠牲にしても8割を生かした方がいい」などと述べていたことが分かった。同日午前、村役場を訪れ、工事中止を要請した「沖縄平和祈念行脚」の僧侶らに対し発言した。同地区で座り込みを続ける住民は「まるで高江地区を切り捨ててもいいというような言葉だ」と反発、伊集村長は同様の発言をしたことを認めている。

伊集村長は、要請に訪れた日本山妙法寺の武田隆雄僧侶や「ヘリパッドにいらぬ住民の会」の伊佐真次共同代表ら約20人と約1時間面談。席上で「2割を犠牲にしても、8割を生かした方がいい」と二度ほど繰り返したという。

10月26日



武田僧侶は「村長の発言は失言と
感じた。ヘリパッドが建設されれば、
2割どころではなく、村全体に犠牲
が広がると何度も話したが、発言の
訂正などはなかった」と村長の姿勢
を疑問視。伊佐共同代表は「どんな
ことがあっても村民を守る立場とし
て言うてはいけない言葉だ。高江の
切り捨てとも受け取れる発言だ」と
憤った。

伊集村長は同日夕「わたしは建設
を容認する立場。容認、反対の立場
がある以上、今回の発言についても
いろいろならえ方があることは承
知している」と、同様の発言をした
ことを認めた。その上で「犠牲とい
うより、高江区にヘリパッドを集約
するという感じだ。運用を進めなが
ら、騒音などの問題が発生すれば改
善してもらおう方向で考えている。騒
音の問題や飛行ルートも含め、常に
沖縄防衛局に求めていく」と容認の
考えを強調した。

午後から断続的に、米兵満載の沢山のトラックや
ら、火気厳禁と書いたのやら、赤十字マークの付い
たのやら、やたらと沢山の軍車両が、轟音を響かせ
てN4テント前を通過しました。全てU.S. NAVY
のナンバー。海軍も、新兵の訓練に海兵隊のジャ
ングル訓練センターを利用しているとは、聞いてい
ましたが。これか？。トラックに詰め込まれた米兵
はみんな若くて、ピリッとしていたり、疲れて眠っ
ていたり、不安げだったり。テントに手を振ってく
れる人、ピースサインを投げてくれる人もたくさん。
見送るこちらの方が、なんか切ない気持ちになりま
す。ついシャッターを切る手も気後れしてしまいま
した。明日から訓練が始まるんだ。嘆息…。

11月9日



この件について、週末からずっと、話し合いが続
いています。「ヘリパッドいらない住民の会」でも。
高江区民のあいだでも。困惑、とまどい、衝撃、落
胆…。色んな思いが交錯しているところです。同じ
ことが「我が町」で起こったら、どんな思いがする
でしょうか。みなさんもぜひ、考えてみてください。

明け方から荒れ模様の天気な、週末の高江です。
当番はスーパー・ローテーション。でも座り込みも
こんな日にはスーパー・ロー・テンション。そんな
感じで。

ツール・ド・オキナワは午前中に高江を経過する
予定でしたが、どうなったかな？ この座り込みポ
イントからは、判りません。

すぐ近くには農地が広がっています。週末でも雨

でも、丹念に畑仕事に勤しんでいらっしゃる農家の人たちがいます。夏野菜の収穫が終わったあと、すぐに雑草だらけになった土地が、再び掘り返されて、次の季節の作付けが順次始まり、また、青々として来ました。何が実るのかなー。

今夜は満月まつり第2夜、スワロッカーズも登場します。盛り上がるかな。荒天の場合は瀬嵩の久志支所で開催されます。ライブは4時からだから、もうそろそろですね。お楽しみに！

12月25日

急なお知らせです。

裁判所から「ヘリパッドいらない」住民の会メンバー他に分厚い郵便物が届きました。

見ると、沖縄防衛局が「通行妨害禁止仮処分命令」を申し立てたと書かれてあります。

本日25日、この不当な弾圧に対する抗議と記者会見を行います。

この事件の内容、詳細については記者会見発表後にお知らせしたいと思います。

一人でも多くの参加をお待ちしています。

12:30 嘉手納町役場ロビー集合
(嘉手納ロータリー)

13:00 沖縄防衛局への抗議

15:30 県庁ロビー集合

16:00 県庁で記者会見

25日午後1時 私たち住民の会メンバー他は下記の件で、ぜひとも話し合いの場を設けて欲しいと面会を要請して沖縄防衛局へ行きました。

しかし、2名の職員が玄関入り口前に立ち「担当がいらない、話し合いはできない」と繰り返すばかり。そしてガラス戸の向こう側へ行きカギをかけてしまいました。

しかたがないので、戸の隙間から抗議文を手渡し、それを読み上げました。

高江の子供達がガラスの向こうをながめていました。

下記はその抗議文です。

沖縄防衛局 殿

通行妨害禁止仮処分命令申立に抗議します

去る12月16日、突然、那覇地方裁判所から、安次嶺現達ほか14名に対して呼出状が送付されました。

それによって初めて、11月25日、国と防衛局が、東村高江における「ヘリパッドいらない」住民の会の活動に対して、「通行妨害仮処分命令申立事件」を裁判所に起こしていたことが明らかになりました。

この仮処分命令の根拠として防衛局が作成した資料のなかには、私たちと私たちの運動を支援する人々が防衛局に提出した申し入れ書も含まれていました。これらの資料は、度重なる私たちの申し入れに対して、真摯に対応することなく、話し合いに応じてこなかった防衛局の態度を、皮肉にも明らかにしているとと言えます。住民へのきちんとした説明や法の精神に則った環境アセスメントなど、必要な手続きを踏むことなく作業を強行し、ましてや裁判に訴えるという国と防衛局のやり方には、怒りを禁じ得ません。

「債務者」として挙げられている15名の中には8歳の子どもの含まれています。人口わずか160人弱の小さな高江集落の十数人を裁判にかけて、この運動をつぶそうという国と防衛局のねらいは明白です。「ヘリパッドいらない」の活動は高江だけでなく、県内外や世界中で多くの関心と支持を得ています。この理不尽極まりない仮処分申立はそれら全ての人の怒りの声を呼び起こすことでしょう。わたしたちは、ヘリパッド建設反対運動に仕掛けられたこの仮処分命令申立を、国と防衛局による不当な弾圧ととらえ、広く県内外に明らかにするとともに、支援を呼びかける決意です。

国と防衛局に対しては、まずもって、このような無謀とも言える「通行妨害仮処分申立」をただちに取り下げるよう、要請します。

そして、地域住民の理解を得ずに強行されているヘリパッド建設工事を中止し、住民との話し合いに真摯に応じるよう求めます。

2008年12月25日

「ヘリパッドいらない」住民の会

共同代表 宮城勝己 安次嶺現達 伊佐真次

国（沖縄防衛局）は住民に対して通行妨害仮処分を申し立ててきたわけですが、妨害してるのは本当にどっちなんだ！ といいたい。

住民の生活を妨害し、不安にさらし、自然や動植物たちの生活も妨害し、命をおびやかし、住民たちが話し合いを求めても応じることをせず、いきなり通行妨害。日米合意、国策のためなら問答無用としている。

うやむやにならないうちに記しておくが、だいたい、去年の真夏に無理やり移植した貴重植物（希少種）は最初の1、2か月は水を与えて来てたが、その後まったく水やりどころか、観察にも来ていない。

確か3年だか5年だかの生育状態の調査をするといってたのに、その気配すらない。

貴重な植物を勝手に引っ越しさせておいて、さらに放置状態にしている。

軍関係特別委員会は米軍にヘリパッド予定地（北部訓練場内）の視察を断られてから、まだ入っていない。実態を確認できていない。

北部訓練場（別名・ジャングル戦闘訓練センター）はジャングルの中での戦闘を想定した訓練をしている。去年、イスラエル、ドイツ、オランダ、アメリカ軍、そして日本の自衛隊が共同視察していた。そして訓練して向かう先…。

反米なジャングルはどこだろう。

沖縄防衛局長は今回の件で、判決の決定が出るまでは工事はしないと明言していますが、あまり信用できないし、現場に足を運んでくださる方々に高江の現状をお伝えするため 日々、現地では座り込みを継続しています。ぜひ、おいでください。

2008年1月1日



おめでとうございます。波乱万丈の年の幕開けか!? 朝から雲行き怪しげに、風もびゅーびゅーでしたが、分厚い雲を抜けて、いまようやく、朝日が差して来ました。楽しく粘り強く、今年も頑張らましょー！ 仮処分申し立ての取り下げを求める署名も始まりました。

お正月も座り込みテントは開店中。ドライブがてら、署名にお立ち寄り下さい。宜しくお願いします。

1月19日



というわけで県議会の野党5会派から12名もの県議の皆さんが、座り込みに駆けつけてくれました。それから、北海道から新婦人の皆さん23名も合流して、賑やかなことになっています！

さて。この勢いを借りてお知らせがあります。

明日、高江のみなんで、那覇に行きます。仮処分なんてひどいよ！ と訴えに行きますので、皆さんも是非とも一緒に抗議して下さい。

と き：1月20日 夕方6時より

ところ：県庁前広場

集会の後、国際通りを歩きます。

27日に那覇地裁で、仮処分申し立てについての審尋が開かれます。名指しされたのは、一人ひとりの個人ですが、高江にヘリパッドいらない！ の気持ちは沢山の人たちに支えられているんだぞ、と裁判に関わる人たちにも防衛局の人たちにも伝えたい。

平日の夕方ですが、仕事帰りにお立ち寄り下さい。どうぞ宜しくお願いします！

1月21日

昨日は、沢山の人たちが、那覇の集会に集まってくれ、国際通りを一緒にデモしてくれました。有難うございました。集会のときにお話したことを以下に転載します。

皆さんこんばんは。私は高江にすむ〇〇と申します。6年前に家族で嘉手納町から高江に移り住んできました。最初に高江にきた時の印象ですが、自然がとても豊かで沖縄本島にこんなにすばらしい場所がある事を知り、自然が自然のままで残っている事にとっても感動しました。「小川のせせらぎを聞きながら暮らしたい」というのが、かねてからの夢でもありましたので、まさにその通りの場所に出会えた事が嬉しくて仕方ありませんでした。自然の中で暮らす事で私たちはこの自然に生かされているのだという事を日々実感しながら、今もなお自然から沢山の事を心と体で感じ学んでいます。

そして、私には5人の子供がいますが、子供たちは夏は毎日のように川で泳ぎ、寒くなってもそこら中を裸足で走り回り、虫を追いかけたり、魚やエビ、カニ等を捕まえたり、木の葉っぱや枝等で色んなものを作ったりしながら、とてももののびのびと生き生きとしています。あえて私たちがあれこれ教えなくても自然の中で大切なことを沢山学んでいます。

それと同時にとても残念な事にこのすばらしい環境の中には米軍の北部訓練場があるという事も知りました。私たちのすぐ真上を低空飛行でヘリコプターが飛び交います。あまりの騒音にとっても驚きました。嘉手納に住んでいた頃よりもその騒音はひどく、窓ガラスまでも揺れています。

「今、あのヘリが墜落したらどうしよう」

ヘリのドアが開いているのも下からでも見えたので、「何かヘリから落ちてくるかもしれない」等の不安に毎回襲われます。高江で初めてヘリの爆音を耳にしたとき子供たちは一斉に私のもとにかけより、泣き出しました。あまりの対照的な状況に違和感を覚え、ただただ驚くばかりです。

そんな中、更に6ヶ所のヘリパッドが人口160人の高江区を囲むようにできると一昨年の2月に新聞報道で知りました。施設局側からはできた場合どのような訓練をする事になるのか等の具体的な説明は一切なく、こちらの質問にも今現在も答えてもらえません。

私たちの暮らしはこれからどうなってゆくのだろう？ 子供たちの安全は守られるのだろうか？ 毎日今以上の騒音と更なる危険に怯えながら暮らしていかなければいけないのだろうか？ 等、とにかく不安で仕方ありませんでした。

もし、新しくヘリパッドができてしまったら、この場所がいくらすばらしくても、子供たちを危

険にさらしながら暮らしていく事はできません。

高江を離れる事も考えました。しかし、出て行く事は簡単だけれど、それで本当に解決するのだろうか？ こんなすばらしい場所で戦争の訓練をしている事の恐ろしさ、ここで訓練をした兵隊たちがイラク等他国で罪のない人たちを沢山殺しているという現実を知り、どう考えても耐えられない事で何一つ正しいと思える事はありません。

今現在もガザでイスラエル軍により、罪のない子供たちや女性、民間人が沢山殺されています。昨年イスラエル軍が北部訓練場を視察にきています。これは私たち高江区民だけの問題ではないとはっきりと分かったのです。

私たちの静かな暮らしを守りたい。

子供たちを守りたい。

豊かな自然を守りたい。

沖縄を守りたい。

そして、戦争は絶対に嫌だ。

こんな当たり前の同じ気持ちを持つわずか高江区の4世帯の家族で、ヘリパッド建設工事に反対する座り込みを始めました。今では、4世帯が6世帯になり、また、県内外国外からも同じ気持ちの方々が集まって一緒に座り込みをしてくれています。高江区でも反対決議を二度しています。

そんな当たり前の私たちの主張が今回の仮処分命令申し立てと言う形で、8才の少女を含む15名が国と施設局から訴えられたのです。国というのは国民である私たちを守ってくれるのではないのでしょうか？

国って一体なんなんなのでしょうか？

何が何なのかさっぱりわかりません。

ただ一つ言える事は私たちは決してまちがったことはしていないと言う事です。審尋の日を1月27日に迎えますが、自信を持って胸を張り私たちの主張を訴えていきたいと思っています。

編集部追記

1月27日、那覇地方裁判所にて、今回の仮処分申し立てについて裁判所が双方の意見を聞く第一回審尋が開かれた。この仮処分申し立ての却下を求める全国からの署名は当日までで2万5千筆あまりに達した。

韓国反戦交流ツアーの報告

高橋 年男（普天間爆音訴訟団）

【韓国訪問のいきさつ】

今年4月、沖縄国際大学で開催した「沖縄・日本・韓国共同 米軍基地環境調査研究 国際シンポジウム」に参加の韓国のメンバー達から、8月末に平澤（ピョンテク）、9月初旬に群山（クンサン）で、米軍基地・環境問題をテーマに全国的なイベントを準備しているので、そこでお互いの交流をもっと深めていきたいという誘いがあり、それに、反戦地主会と一坪反戦地主会、そして沖縄民衆連帯が応える形で、今回の韓国訪問の計画は始まった。

アメリカのBSE牛肉輸入問題で5月以降は大揺れの韓国情勢の中で、訪韓日程の調整であったが、8月28日に沖縄を出発－武建里（ムゴンリ）－梅香里（メヒャンニ）－平澤（ピョンテク）－太白山（テペクサン）－老斤里（ノグンリ）－光州（クワエンジュ）－群山（クンサン）を回り、9月7日帰国という日程になった。

沖縄から反戦地主会事務局長・池原秀明さんを団長に9名が参加、仁川（インチョン）空港で通訳や案内、運転などのメンバーと合流して、賑やかな交流の旅が始まった。

このレポートでは、今、韓国の米軍再編で、住民を追い出す軍用地強制収用が問題の焦点になっている武建里（ムゴンリ）を訪問したことを中心にお伝えしたい。

【ムゴンリ訪問】

仁川空港にはアジアナ直行便で予定の15時に到着。入国手続きで1時間ほどを費やし、車2台に分乗してムゴンリに向け高速道路を漢江（ハンガン）沿いに北上。漢江と臨津江（イムジンガン）が合流するあたりから川沿いの鉄条網と監視台が厳重になっていく様子に、朝鮮半島の軍事的緊張を実感。

高速から一般道に下りてからは、道路のすぐそばの山あい、分厚いコンクリートのトーチカが随所に見え、迷彩色のカバーの奥に榴弾砲が戦車の砲身が北を睨んでいるのが見えて、改めて驚かされながら、ムゴンリに向かった。道路沿いの民家の後ろは、鉄条網のフェンスで仕切られていて、山全体が軍事施設であると説明を受けた。ムゴンリ演習場は、DMZ（軍事休戦区域）から20キロぐらい南にある。

道路の舗装がでこぼこにはがれ、土煙を立てて走



る軍用車両が多くなったと思っていたら、両側で韓国軍が実弾砲撃演習をしているのが間近に見えるところにさしかかった。演習場を過ぎて5分ぐらいで、この日の宿泊場所のオヒョンリの公民館に到着。「シラサギの生息地に、訓練場とはどういうこと！」「ムゴンリ訓練場拡張を阻止しよう」などの、横断幕が掲げてある公民館の周りは、栗の木が実をいっぱいにつけ、紅葉がすこし赤い。

公民館に到着したときにはまだ明るかったが、小川の上に電柱を渡したうえに乗った「山あいの食堂」で、食卓のテーブルいっぱい並んだキムチ、パンチャン（小皿のおかず）、チゲ（スープ）に没頭し、舌鼓を打っている間に、日はとっぷりと暮れていた。「ロウソク集会」が始まる8時半までには少し余裕があったので、夕食のあと、集会場のオヒョンリ三叉路「ウリマダン（われらの広場）」まで15分ほど、基地のフェンス沿いを歩いた。この辺は、酪農農家の方が多いので、始まりの時間はいつも遅いんだ、とのこと。子供を膝に抱いたお母さんや高齢のハルモニたちも常連さんのような佇まいでロウソクを手に、50名ほどが参加していた。

【ムゴンリ・ロウソク集会】



8月1日から始まった「ムゴンリ訓練場拡張反対のための住民ロウソク文化祭」は、毎晩交代で担当を決めて、一日も欠かさず開催、この夜が第28回目であった。

挨拶にたったチュ・ビョンジュン住民対策委員長は、まず沖縄と日本から訪ねて来てくれたことに感謝をのべ、ムゴンリの問題が地元の住民だけの問題ではなく、アジアと世界の平和とひとつの問題であるとのこと、またこの日、ソウルの外交通商部の前で開かれた平和軍縮集会に参加してきたが、国民の生活に比べて、韓国政府が駐韓米軍のためにどれほど膨大な経費を支払っているか、その米軍のために私たちの村がなくなさそうとしているのだから、われわれは必ず守り抜いて行かねばならないと話された。

その後、私たち訪韓団が紹介され、池原さんが「私たち沖縄においても皆さんと同じように米軍によって生活と生命を脅かされており、メヒャンリ射爆場を閉鎖に追い込んだように、連帯してアジアに展開する米軍に対し闘っていこう」と挨拶、琉球紅型で縁取りをした連帯の檄布を、チュ委員長に手渡した。



続いて、京都から来た韓青同2人が発言し、米軍のせいで苦しんでいるこの祖国の現実を日本に帰ったら同胞たちに伝えていくと述べ、住民たちの熱い拍手を受けていた。

集会ではさらに、地元住民の声を聞くように国防部長に面談を申し入れたが、拒否の通知が文書で届いたことが報告されたり、文化祭らしくパッと登場した女性が歌（パンソリ）で会場を盛り上げたり、緊張の中にも楽しい時間を皆で共有していた。

「ウリマダン」でのロウソク集会後は、宿泊の公民館に場所を移して地元住民との交流会。季節のブドウをダンボール一箱と地元の湧き水で作った豆腐を山盛り、そしてキムチとマッコリの差し入れを頂いた。翌日の行動もあり忙しい中を10名ほどが参加してくださり、お互いの自己紹介の後、チェ委員長

から、この訓練場が1980年代にできてからの住民被害や、政府による強制収用に向けた住民脅迫などの実態、そして「安保優先」の国民意識の中で、地元が声を上げるのも困難な状況の中から、「住民の生活と環境を破壊し、朝鮮半島の平和を脅かすムゴンリ訓練場拡張反対」に立ち上がってきたことが紹介された。

【ムゴンリ・フィールドワーク】

翌29日は、朝から昼過ぎまでムゴンリ訓練場周辺のフィールド・ワーク。地元のキム・イルグォンさんの案内で、韓国軍が実弾砲撃演習をしているムゴンリ演習場、閉鎖されたチクチョン小学校（廃校の跡地を陶器体験施設として活用しており、キム・イルグォンさんはここで陶芸指導員をしている）、拡張反対の酪農農家、そして2002年に起きた米軍装甲車による女子中学生轢殺事件の現場を回った。

ムゴンリ訓練場拡張計画は、現在南北2つのエリアに分かれている訓練場を、その真ん中に挟まれているオヒョンリ地区の住民を追い出し、南北を連結してひとつの大きな規模の基地とする計画である。

ここ、京畿道バジュ市ムゴンリ訓練場付近のオヒョンリは、2002年6月13日、米軍装甲車によって亡くなったヒョスンとミソンの圧死事件現場である京畿道ヤンジュと境界を接するところである。事故現場の道路わきには追慕碑が建っている。事故当時、米軍装甲車は、まさにここムゴンリ訓練場から訓練を終えて出てきたところであった。

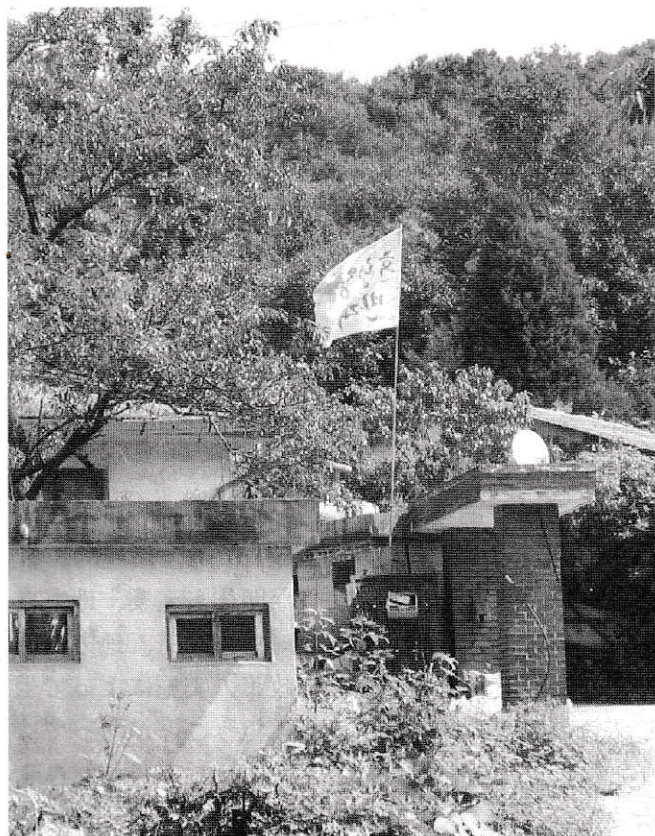


昨年、平澤テチュリの住民を追い出し、拡張工事が始まったことを受けて、今度はムゴンリ訓練場の拡張のために、オヒョンリ住民を追い出す土地買収・収用手続きを年内に完了しようと、政府の横暴が激しくなっている。

訪問した酪農農家では乳牛を20頭ほど飼育していたが、軍事区域指定のため牛舎の増改築が認められず、営農の妨げになっている、とのこと。

訓練場拡張に反対する多くのオヒョンリ住民は、異議申請、抗議、面談要請など、国防部の一方的な態度に立ち向かい、闘っている。韓国では「第2の平澤」として、暮らしの拠り所を守ろうとするオヒョンリ住民に対する支援が広がっている。10月11日には、第1回の全国支援大会が現地で開かれようとしている。

さて、ムゴンリ・フィールドワークの夕方には梅香里、その翌日は平澤、そして各地を回って最後の群山まで長旅であったが、訪問の先々で、4月のシンポジウムで来沖した方々をはじめ、沖縄に心を寄せる皆さんの心温まる歓迎と、たくさんの新たな出会いがあった。その報告は、また別の形でお届けしたい。



[参考資料]

1980年 8 月

ムゴンリ一帯に350万坪の規模の総合訓練場としてムゴンリ訓練場設置。訓練場設置により、そこに住んでいたチクチョンリ79世帯300余名、ムゴンリ150世帯550余名が追い出された。追い出された住民の多くがオヒョンリ一帯に定着。

1986年 3 月

550万坪規模の連隊戦闘団の訓練場として拡張

1990年 8 月

共同訓練場として拡張

1996年 2 月

圏域化訓練場計画樹立

1996年

ムゴンリ訓練場、ピアンリ訓練場、ノヤサン訓練場をひとつに連結する圏域化訓練場（1,050万坪）計画樹立。国防部の圏域化訓練場計画樹立に従いオヒョンリとカルゴクリ、ヤンジュのピアンリ一帯が訓練場区域として編入。

以後、国防部は拡張地として編入した村の各種認可を不許可にし、住民の財産権行使を制約し、近隣地域よりあまりにも低い価格の協議買収を行う。

2007年

国防部はムゴンリ訓練場拡張地の埋立てを2009年までに完了するとし、このために関連予算を大幅に増額。また、訓練場拡張に反対する住民を排除したまま、いわば「民間軍協議体」を作り、拡張事業を急ぐ。

2008年 5 月

国防部は協議買収に応じない住民に対して、強制収用のための補償計画を広告。住民は、国防部の強制的な土地補償計画に反対する異議申請。

2008年 7 月

国防部は5月の補償計画広告にも住民が協議買収に応じないので、第2次補償計画を広告。

2008年 8 月

住民対策委員会がロウソク文化祭をスタート。国防部はオヒョンリ住民の面談要請を拒否。

2008年 9 月

国防部の家宅捜査に抗議する住民・支援者を警察が連行。

2008年10月

ムゴンリ訓練場拡張阻止・第1回汎国民大会を開催。

在沖米軍の環境問題解決のヒントを 米国のマイノリティーの環境運動に学ぼう

～オバマ大統領誕生に沸くアメリカのもう一人のアフリカ系アメリカ人の英雄、
環境正義に関する大統領令を草稿したバリー・E・ヒル弁護士に学ぶ～

砂川かおり（沖縄環境ネットワーク世話人）

2009年1月20日、バラク・H・オバマ氏が第44代アメリカ合衆国大統領に就任した。

232年前の建国から、数え切れないほどの差別、偏見、弾圧、迫害を乗り越えて、米国史上初のアフリカ系アメリカ人の大統領が誕生した。しかし、彼は米国のマイノリティーが受けている差別や社会的暴力から彼らを救うたった一つの希望ではない。

米国連邦政府の中にも、マイノリティーがより良い環境を享受することができるように、環境保護庁の職員としてクリントン政権時に大統領令の草稿を通して、国家環境政策法等におけるマイノリティーや低所得者層の情報へのアクセスや住民参加制度について司法の解釈を拡大することに成功した一人のアフリカ系アメリカ人弁護士がいる。彼の名前は、バリー・E・ヒル（Barry E. Hill）。現環境保護庁国際問題事務所環境管理担当主席弁護士であり、元環境保護庁環境正義事務所所長、その人である。

沖縄の米軍基地に起因する環境問題に適切に対処するために、現行の米国及び日本の法制度を変えること、この気が遠くなりそうな不可能と思われる道のりも、アフリカ系アメリカ人のコミュニティがオバマ大統領を誕生させるまでに歩んできたとても辛く長い道のりを考えるとき、不思議と乗り越えられそうな気分になる。

国防政策に伴う騒音、汚染、自然破壊等から解放される暮らしへの道、まずは米国のマイノリティーによる環境運動に学ぶことからその歩みを始めたい。

* * * * *

沖縄県では、米軍基地の過度の集中によって、不適切な土地利用や環境問題が生じている。基地建設に伴う自然環境への影響、飛行訓練に伴う騒音問題、基地閉鎖後の有害廃棄物による汚染等、派生する問題の多さから、米軍基地は原子力発電所と同様に迷

惑施設として位置づけられる。他の迷惑施設と比較してより厄介なことは、日本の法律も米国の法律もその適用が限られたり、法の運用が不十分な点である。

集中する迷惑施設とそれに伴う過度の環境問題を米国の環境運動の歴史に探していくと、70年代後半から台頭してきたアフリカ系アメリカ人やラテン系アメリカ人、低所得者の集中する地域における差別的な生活環境の悪化を改善する環境正義運動（Environmental Justice Movement）に共通点を見出すことができる。

この運動は、特定の人種が集中する地域や低所得者地域へ不均等に廃棄物処理施設や化学工場などの迷惑施設が集中し、健康問題や生活環境の悪化を引き起こす環境問題へ対処すべく、50～70年代の公民権運動を基盤にして生まれた。運動の結果、92年には米国環境保護庁内に、後の「環境正義事務所」となる「環境公正事務所」が設置され、94年にはクリントン大統領が大統領令一二八九八を公布した。この大統領令は、法律の範囲内で最大限実行可能な範囲でマイノリティーや低所得者が被っている非常に大きく有害な健康や環境への影響を特定し、対処することによって、連邦政府がその使命として環境正義を達成することを要求している。環境保護庁によると、環境正義とは環境の法、規則、政策の発展、履行、施行に関して、人種、出身国、所得などにかかわらず全ての人々が「平等に扱われること」、「意味のある形で関与すること」と定義されている。「平等に扱われること」とは、人種的、民族的、社会経済的団体を含むどのような団体も産業、地方自治体、商業の営みや、連邦政府、州政府、地方自治体や部族の環境プログラムや政策の実施によって生じる負の環境的結果を不均衡に担うことがあってはならないことを意味する。「意味のある形で関与すること」とは、次のことを意味する。（1）影響を受

ける可能性のある地域住民は、彼らの環境や健康に影響を与える提案された活動についての決定に参加する適切な機会を持つ、(2)市民の寄与は、規制機関の決定に影響を与えることができる、(3)全ての関係者の懸念は、意思決定過程で考慮される、(4)政策決定者は、影響を受ける可能性がある人々の関与を追及し、促進する。この大統領令は、特に、国家環境政策法下の環境影響評価書や、スーパーファンド法における土壌や地下水汚染の評価書や環境浄化計画への住民からの意見提出過程などにおいて、少数派が政策決定に参加する機会を拡大させてきた。この大統領令は、海外に適用されないが、在沖縄米軍の活動から生じる環境問題について解決の方向性を示している。

日本政府は日本の社会は単一民族によって構成されていると主張する傾向にあるが、沖縄人は歴史的に差別を受けてきたマイノリティーであり、米軍基地の集中やそれに付随する環境問題もその差別に基づいている。沖縄人の受けた差別の歴史は、アメリカにおけるアフリカ系アメリカ人の経験に似ている。

例えば、15世紀後半から16世紀にかけて琉球王国として独立していたこと、非日本人として差別されていた歴史、本土進攻を遅らせるために長期戦がとられた沖縄戦、戦後27年間の米軍統治、日本への沖縄県の施政権返還後も沖縄県に過度に米軍基地が集中していること。これらの事実、米国における黒人の奴隷制度や人種隔離政策と同様に、ある特定の社会経済集団が差別を受けてきたことを示している。よって、米軍の訓練によって不均等に爆音被害を受けている普天間基地周辺住民、嘉手納基地周辺の住民、今後さらに騒音被害を受けると予想される米軍ヘリパッド増設予定地である東村高江地域の住民、普天間飛行場代替施設建設予定地の辺野古地域周辺住民は、「米国連邦政府の環境プログラムの（不適切な）実施によって生じる負の環境的結果を不均衡に担っている、或いは担うことが予想される」ため、「平等に扱われている」とは言えない。

また、辺野古地域周辺住民は「意味ある形で（政策決定に）関与すること」も保障されていない。「意味ある形で関与すること」は、提案された活動によってどのような負の影響を受けるのかについて正しく知られることから始まる。提案された活動に関する情報の公開という点で、米国と日本の米軍基地再編に伴う環境影響評価には雲泥の差がある。

例えば、93年に米国基地再編閉鎖委員会が在カリフォルニア州海軍ミラマー基地を海兵隊基地に転換し、固定翼機と回転翼機を配置する勧告を行った後、国防総省は予定される軍用機の運用について詳細なデータ（例えば、配備される軍用機の種類や数、訓練数、飛行ルート、騒音コンター）を環境影響評価書に記した。また、環境影響評価書の内容が不適切という理由で、市民や自治体は訴訟を起こし、意思決定に影響を与える機会を得た。

一方、普天間基地代替施設建設計画では、軍用機の運用について防衛施設局が推計しているものの、日米地位協定第三条によって在日米軍施設・区域においては実質上治外法権が許されているため、代替施設提供後、配備する軍用機の運用方法について米軍側が変更し、それによって地域住民が損害を被っても、住民は法的に訓練を差し止めることはできない。

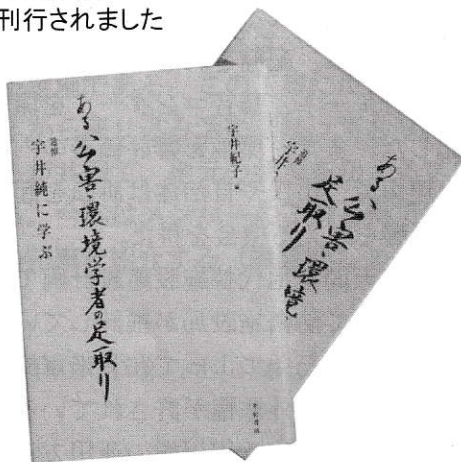
日本の環境影響評価法の下、那覇防衛施設局（当時）が2007年に用意した普天間基地代替施設建設計画に係る方法書について沖縄県知事からの意見を受けて、2008年に防衛施設局は70ページほど追加した「（方法書）追加・修正資料」を沖縄県に提出した。大幅な変更にもかかわらず、修正資料は公告・縦覧には供されていない。市民団体は、このような手続のあり方を環境影響評価の瑕疵と見なしているが、原告適格、被害発生、蓋然性、侵害行為の違法性など民事差止請求が容認されるための要件を満たすことが容易でないため、司法による救済を求めることも難しい。

さらに、米国連邦法国家環境政策法に域外適用の明文がないこと、国防総省の内部規定では軍用機の配備が環境影響評価の対象に含まれないことなどを考えると、騒音等の被害発生、蓋然性が高いものの、普天間基地代替施設建設計画による地域住民の生活環境への影響評価は米国側でなされることはない。

このように在沖縄米軍基地の環境問題を取り巻く法的環境は、米国で環境正義運動が台頭する70年代後半のそれと同じ状況にあると言える。アメリカのマイノリティーの運動に学びながら、自らの法的権利を発展させ、健康や環境を守れるかどうかは沖縄県民自らの手にかかっている。

環境情報おきなわ (2009年2月～2009年3月)

◆宇井先生の追悼集が 刊行されました



早いもので、沖縄環境ネットワークの創設者である宇井純先生が亡くなられてから2年が過ぎました。

このたび、奥様である宇井紀子さんの編集による「ある公害・環境学者の足取り～追悼 宇井純に学ぶ」、が、公害原論」の版元でもある亜紀書房から刊行されました。ご自身の研究者としての半生を綴られた「ある化学技術者の足取り」に加え、小中学生時代の同窓生や、自主講座、大学、そして公害の現場や、本土や沖縄で関わった様々な住民運動で宇井先生に教えを受けた多くの人々がメッセージを寄せています。

沖縄環境ネットワークからも桜井国俊、砂川かおり、内海正三、真喜志好一の各氏がそれぞれの思い出を語っています。

価格は3,150円（税込み）。

お問い合わせは亜紀書房〔電話03-5280-0261〕まで。

◆海・子どもが生きるまち 100年プロジェクト

2008年、沖縄市は「こどものまち」として高らかに宣言しました。沖縄市の産業・教育・自然環境などを考えたとき、わたしたちは子どもたちに誇れる地域を引き継げるでしょうか。

茨城県の霞ヶ浦流域で流域の自然・文化・産業の再生・創造を目的とした市民参加型公共事業「アサザ・プロジェクト」（小中学生・研究者・事業者等の約16万人の市民と行政が参加）に学びながら、沖縄市の50年後、100年後の姿を考えます。

日 時／2月21日（土） 14時～16時

会 場／沖縄こどもの国チルドレンセンター
一階研修室

講 演／「霞ヶ浦における市民参加型自然再生事業」

講 師・飯島 博（NPO法人アサザ基金 代表理事）

参加費／300円（資料代）

問合せ／こどもと海100年プロジェクト

電話 090-1940-0036

◆引き続き辺野古へのカンパをお願いいたします

名護市辺野古では、今日も市民たちが工事を止めるべく監視活動を続けています。長い闘いはこれからも続きます。これまでも増してのご支援をよろしくお願い申し上げます。カンパの振込先は下記の通りです。

●琉球銀行南風原支店 普通口座331-622

タカミネ チョウセイ

※カンパに関するお問合せは沖縄環境ネットワークまで

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』 1,000円

◎『沖縄から世界へ』 1,000円

◎『沖縄からコスタリカへ～平和憲法とエコツーリズムの旅』 1,000円

◎『沖縄型・回分式参加溝のすすめ』 500円

◎『沖縄のエコツーリズムの可能性』 1,000円

事務局（098-861-1101）までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です！

日 時：お問合せ下さい

場 所：沖縄環境ネットワーク事務所

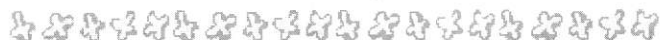
年会費：個人会員：3,000円 学生会員：1,500円

家族会員：3,000円 団体会員：10,000円

特別賛助会員：100,000円

郵便振込先：（口座番号）02010-9-20132

（加入者名）沖縄環境ネットワーク



■編集後記■

遅ればせながら、明けておめでとうございます。

まず発刊が大幅に遅れたことをおわび申し上げます。

環境ネットワークも様々な意味での転換点に来ているようにも思えます。辺野古や高江、泡瀬干潟など、沖縄の環境はじわじわと悪化していて、取り返しのつかない状況に突き進んでいるかのようです。悲観的にはなりたくありませんが、暗澹とした気持ちが頭をよぎります。（哲）



沖縄環境ネットワーク通信・第39号

2009年2月5日発行

発 行 〒900-0015 那覇市久茂地3-29-41

久茂地マンション401号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-861-1101

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

http://homepage1.nifty.com/okikan/